

令和8年産「ひめの凜」食味コンテスト開催要領

1. 目的

本県が育成した「ひめの凜」の食味コンテストを開催することで、認定栽培者の良食味米生産に対する意欲醸成を促すとともに、「ひめの凜」のおいしさを広くPRし、消費拡大とブランド力向上を図る。

2. 主催 愛媛県

3. 共催 愛媛県米麦振興協会

4. 応募要領

(1) 応募者資格

令和8年産「ひめの凜」認定栽培者であること。

(2) 出品要件

ア プレミアムクオリティ基準を満たした令和8年産「ひめの凜」とする。

検査等級（農産物検査）	1 等
玄米タンパク質含有率（水分 15%）	6.3%以下
水分	14.0～15.0%

イ 出品は1 認定栽培者につき1 点とする。

5. 応募方法

(1) 応募申込書の提出

ア 応募期間 令和8年9月18日（金）～12月4日（金）

イ 提出方法 電子メール、FAX、または郵送による申込とする。

【提出先】愛媛県 農林水産部 農産園芸課 米麦係
メール：nousan@pref.ehime.lg.jp
FAX：089-912-2564
郵 送：〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

(2) 提出物（出品米）

ア 提出物 玄米1kg

（チャック付きの袋に入れ、氏名及び認定グループ名を油性マジック等で袋に記入）

イ 提出期限 令和8年12月18日（金）必着

ウ 提出先 最寄りの県普及拠点（地方局農業振興課、支局地域農業育成室、地域農業指導班）へ持参

(3) その他

ア 出品料は無料とする。

イ 提出された玄米は返却しない。

ウ 応募に要する玄米代は応募者の負担とする。

6. 審査方法（審査方法の詳細は別に定める）

(1) 1次審査（機械審査）

分析機器により、食味値・整粒歩合・粒厚を測定し、上位10点を2次審査進出とする。

(2) 2次審査（機械審査）

分析機器により味度値を測定し、2次審査の得点に1次審査の得点を加えた合計点の上位5点を最終審査進出とする。

(3) 最終審査（食味官能審査）

2次審査の結果を参考に、審査員による食味官能審査を実施し、賞を決定する。

7. 表彰

賞は次のとおりとする。

最優秀賞 愛媛県知事賞 1点

優秀賞 愛媛県米麦振興協会会長賞 4点

8. 審査結果

(1) 1次審査通過者（上位10点）については、最終審査後、県ホームページで公表（氏名、市町名）する。

(2) 2次審査通過者（上位5点）については、最終審査後、出品者へ通知する。

9. その他

得られた個人情報は、本コンテストの目的以外には使用しない。ただし、次回以降のコンテストの募集案内の送付に使用する場合がある。

10. スケジュール

内 容	日時等	備 考
募集期間	令和8年9月18日（金） ～12月4日（金）	応募申込書を県庁農産園芸課へ提出（電子メール、FAX、郵送）
出品米（玄米1kg） 提出期限	令和8年12月18日（金） 必着	最寄りの県普及拠点（地方局農業振興課、支局地域農業育成室、地域農業指導班）へ持参
1次審査	令和9年1月上～中旬（予定）	機械審査
2次審査	令和9年1月中旬（予定）	機械審査
最終審査	令和9年1月下旬（予定）	審査員5名（予定）による食味官能審査
表彰式	令和9年3月上旬（予定）	えひめ米品質向上推進大会